



勤労ふじさわ



発行：藤沢市産業労働課 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎8階 ☎0466-50-8222

URL:<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html>

本紙のデザインはJOBチャレふじさわ（障がい者就労の場）で行っています。



FUJISAWA健康経営フォーラム2026 を開催します！

市内事業者における人材不足解消の取組の一環として、「健康経営」を推進することで、従業員の健康増進と企業の生産性・業績の向上を図ることを目的とした「FUJISAWA健康経営フォーラム2026」を開催します。

健康経営優良法人認定事務局（日本経済新聞社）による基調講演のほか、市内の健康経営優良法人2026認定取得企業の皆様と有識者等を交えたパネルディスカッションを行います。

市内の経営者、人事担当者の方は、ぜひフォーラムにご参加ください。

一緒に健康経営に取り組みましょう！

日 時：10月23日（金）

第1部 午後1時20分～午後1時40分（受付開始午後1時から）

第2部 午後1時50分～午後4時（受付開始午後1時30分から）

※新規認定取得企業以外は第2部からの参加となります。

場 所：藤沢商工会館ミナパーク6階

参加費：無料

対象者：市内に事業所を有する経営者・人事総務等の担当者

定 員：50名（先着順）

申込方法：e-kanagawa電子申請にて（2次元コードから）



https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=128058&accessFrom=

内 容：第1部 ①健康経営優良法人2026新規認定取得企業への感謝状贈呈式

第2部 ①基調講演 講師：健康経営優良法人認定事務局（日本経済新聞社）藤尾 典篤氏

②パネルディスカッション

健康経営優良法人認定事務局（日本経済新聞社）藤尾 典篤氏

株式会社服部商店 服部 信介氏（産業振興委員会副委員長）

オイレス工業株式会社 松原 ますみ氏

株式会社資産相談センター 神戸 幸男氏

主 催：藤沢市・藤沢商工会議所（産業振興委員会）

後 援：健康経営優良法人認定事務局（日本経済新聞社）

協 力：東京海上日動火災保険株式会社・アクサ生命保険株式会社



問い合わせ 産業労働課 TEL :: 0466-50-8222

※藤沢市の健康経営に関する取組はこちらをご覧ください。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/kenkoukeiei.html>



シン・ジンシバ

～秋葉台公園球技場～ 人工芝改修クラウドファンディング

秋葉台公園球技場の人工芝が劣化しているため、「シン・ジンシバ」プロジェクトと題してクラウドファンディングによる寄附金を募り、改修を行います。

※「シン・ジンシバ」とは「新しい人工芝」を指す造語です。

目標金額 **1,000万円**

リターン 球技場内に、企業名やキャッチコピーなどを掲示！！

申込受付 10月31日（土）まで

URL <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/akibakurafan/shinjinshiba.html>

詳細はこちら



- 所得税については、特定寄附金として、一定の金額を所得控除することができます。
- 法人税については、支出額の金額を損金算入することができます。

問い合わせ 藤沢市スポーツ推進課
寄附申込書提出先 〒251-8601 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎8階
TEL : 0466-50-8243 FAX : 0466-50-8433
E-Mail fj-sports@city.fujisawa.lg.jp



＜安心・確実・有利な国の退職金制度＞ 中小企業退職金共済制度（中退共制度）

従業員の確かな安心のために！

＜退職後の安定＞ ＜安心して働ける職場＞ ＜意欲・生産性の向上＞ ＜人材の安定確保＞

退職金は国の制度を上手に活用しましょう。

中小企業退職金共済制度とは

国が作った従業員の退職金制度です。

単独では退職金制度をもつことが難しい中小企業について、事業主の相互扶助の精神と国の援助によって退職金制度を設け、中小企業で働く方々の福祉の増進と雇用の安定を図り、中小企業の振興と発展に寄与することを目的としています。

事業主が中退共本部と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します。従業員が退職した時は、その従業員に中退共本部から退職金が直接支払われます。

問い合わせ：独立行政法人勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部 相談センター室

時間：午前9時から午後5時まで（土日祝日は除く） TEL : 03-6907-1234

加入条件や手続きなど、詳細はホームページでご確認ください。

<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



9月10日から16日は「自殺予防週間」です

自殺対策基本法では、毎年9月10日から16日を自殺予防週間と定めて、国、県、市町村、関係団体等が連携して「いのち支える自殺対策」という理念を前面に打ち出した啓発活動を推進しています。



令和8年度 第3回 こころの健康セミナー うつ病とマインドフルネスについて

講師	川野 泰周先生 (臨済宗建長寺派林香寺住職、石川町ひだまりクリニック院長)
日時	10月14日(水)午後6時30分～8時(受付開始 午後6時)
場所	藤沢市保健所 3階大会議室
対象	藤沢市在住・在勤・在学でうつ病、双極性障がい、その他のストレス関連障がいで療養中の方、家族、支援者、関心のある方
定員	40人(先着順)
申込	9月1日(火)から10月9日(金)までに二次元コードより



【申し込みに関する問い合わせ】 藤沢市保健所 保健予防課 TEL:0466-50-3593 FAX:0466-28-2121
【講座に関する問い合わせ】 藤沢病院 デイケア科 TEL:0466-23-0909 FAX:0466-23-0909

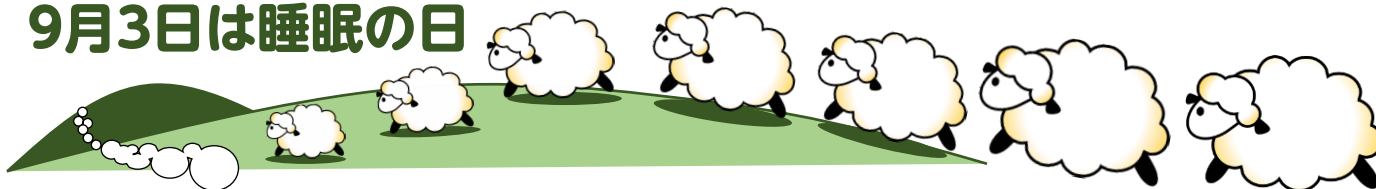
自殺予防電話相談 まごころホットライン 0466-81-9120
受付時間 月曜日から金曜日(年末年始・祝日を除く)
午前9時から午後5時(相談時間は1回30分程度を目安としています。)

◎詳細は市のホームページをご確認ください。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hokenyobo/jisatsu/magokoro.html>



9月3日は睡眠の日



医師が教える！睡眠講座 ～熟睡できない原因と病気のサイン～

配信期間:9月3日(木)～10月15日(木)



YouTubeによる
オンデマンド配信
※視聴無料

内容

睡眠と生活習慣病の関係
睡眠時無呼吸症候群について

講師

医療法人社団村田会
村田会湘南台内科クリニック
院長 村田尚彦 医師



申し込み:10月8日(木)までにメールで申し込み
メール:hokenfujii@fhmc.or.jp (講座名、氏名、年齢、電話番号明記)
※ お申し込みいただいたメールアドレスに、動画のURLをお送りします。

メールはこちら



問い合わせ:公益財団法人藤沢市保健医療財団保健事業課

〒251-0861 藤沢市大庭5527-1 藤沢市保健医療センター3階 TEL:0466-88-7311 平日午前9時～午後5時

パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります

10月1日から、パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善を進めるため、パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが改正されます。

①雇い入れ時の労働条件明示事項が追加されます！

パートタイム・有期雇用労働者を雇い入れた時の労働条件明示事項として、新たに「待遇の相違の内容・理由等に関する説明を求めることができる」旨の明示が必要となります（違反した者は10万円以下の過料に処されます）。

②「同一労働同一賃金ガイドライン」が改正されます！

「同一労働同一賃金ガイドライン」は、どのような待遇差が不合理なのかについて、考え方や具体例などを示したものです。今回の改正では、裁判例などを踏まえ、賞与・退職手当、病気休職、福利厚生などについての記載が見直され、考え方がより明確化されました。

③雇用管理の改善等に関する措置の内容が変わります！

パートタイム・有期雇用労働者に対し、正社員との待遇の相違等について説明する際には、「資料を活用し、口頭により説明する方法」または「説明すべき事項を全て記載した分かりやすい内容の資料を交付する等の方法」のいずれかにより説明することなどが必要になります。

- 改正内容などの詳細については、
「同一労働同一賃金」特集ページをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>



- 同一労働同一賃金などに関する相談については、
「働き方改革推進支援センター」をご利用ください。

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/kanagawa/>



令和8年度

「藤沢まちゼミ」の開催・参加者募集

藤沢まちゼミは、「美容・健康」「つくる」「まなぶ」「たべる」などの様々なジャンルで、藤沢市内のお店の方が講師となって、プロならではの知識や技術などが少人数で楽しく学べる講座です。ぜひ、この機会に商店街（店舗）の魅力を体験してみてください。

開催期間	10月1日（木）～31日（土）
開催場所	藤沢市内の商店街の各店舗
募集期間	9月1日（火）～30日（水）
費用	無料（一部材料費等がかかる場合があります。）
申込方法等	申込方法、参加店舗、講座内容など詳細については、 藤沢まちゼミのホームページをご覧ください。

URL : <https://fujisawamachizemi.jp/>

問い合わせ （一社）藤沢市商店会連合会

TEL : 0466-23-3536

FAX : 0466-28-7241

E-Mail : shouren@cityfujisawa.ne.jp

